

こんにちは

2020年5月3・10日合併号 NO. 515



日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子 です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel.3783-8833 このニュースについてのご意見、
日本共産党区議団控え室 Tel.5742-6818 ご要望をお寄せください。

区役所 新築移転

区役所は区民の大事な財産

区民の命・くらしを守る拠点に

「広町地区開発構想に向けた区有地活用の検討報告書」より

現区庁舎の課題と整備の必要性

1-1 現区庁舎の課題と整備の必要性	47
1-2 現区庁舎の概要	48
2-1 大規模における今後のありかたの考え	49
2-2 上記の課題と関係	49
2-3 広域事務連携を前提とした整備の検討	49

※4~42ページは非公開です。

3 広域連携の検討	59
3-1 広域連携	59
3-2 広域連携の検討事項	60
3-3 暫定利用計画の検討	104

※47~68ページは非公開です。

1-1 現区庁舎の課題と整備の必要性	47
1-2 現区庁舎の概要	48
2-1 大規模における今後のありかたの考え	49
2-2 上記の課題と関係	49
2-3 広域事務連携を前提とした整備の検討	49

※75~85ページは非公開です

1-1 現区庁舎の課題と整備の必要性
今後の検討では、現区庁舎の活用について、関係機関で検討中である。

3 広域連携の検討	59
3-1 広域連携	59
3-2 広域連携の検討事項	60
3-3 暫定利用計画の検討	104

※87~103ページは非公開です

区は昨年8月に品川区役所建て替え案を発表、4年後に着工を目指すとしています。JR(株)と一緒に大井町駅広町開発と一体を進める区役所建て替え。検討報告書を黒塗り隠蔽し、区とJR(株)が決定した案の押しつけは許されません。共産党は、区民参加で区民の命・くらしを守る拠点としてイチから検討すべきと求めています。

数十年先を見通して

区役所は、建替えた後数十年は使うものです。現庁舎は築50年余、2011年に免震工事を行い、耐用年数はあと16年。時間はたっぷりあります。どうか、区民の知恵を集めた丁寧な検討が必要ですよ。

区役所は区民の命、くらしを守る拠点です。今度のウイルス感染被害の教訓も

生かし、医療や介護、福祉、子育て最優先の区政、中小企業を大事にし、災害に強い区政を実現する区役所をどうつくるか、区民参加で腰を据えて検討すべきです。

99%黒塗りの報告書は公開こそ

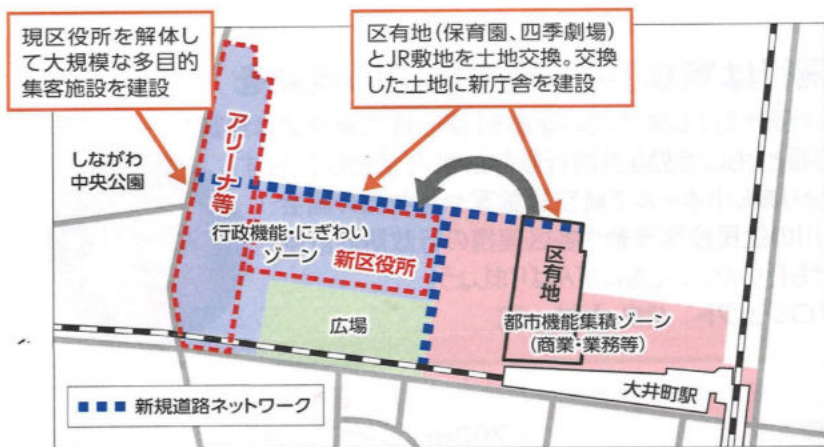
区は、04~06年、13~19年の計10年間、3億円の税金を使い、大井町駅周辺・広

町地区開発検討をJR(株)と共に日本最大手の日建設計(株)に委託。庁舎建て替えをこの開発と一体で検討してきたのです。

共産党が情報公開請求で入手した16本の報告書は99%黒塗り・非公開(表面左図)でした。現庁舎の課題と整備の必要性、新庁舎の在り方・基本条件の整理、賑わい施設の基本条件の整理等々、当然区民に公開すべき内容をこごとく隠蔽です。

隠蔽したまま、JRと区の検討から出てきたのが今回の「区の家」(下図)です。黒塗り・非公開の報告書は公開こそすべきです。

「アリーナありき」でなく、**区民参加でイチから検討を** 区の家は、大井町駅近くにある、現在の劇団四季とひろまち保育園の区有地を現区役所隣のJRの土地と交換。2/3となった狭い敷地に区役所を建設・移転させ、現庁舎跡にアリーナ等賑わい施設を建設するというもの。なぜ狭い敷地にするのか、なぜアリーナなのかのまともな



説明はありません。結局区の家は、駅前の一等地をJRに提供し、区有地をJRの開発に有利に活用するものです。区役所は区民の大事な財産です。区がJRと検討して決めた案を区民に押し付けるやり方は許されません。6月から区の家をもとに「庁舎機能検討会」が始まります。まずは、黒塗り・非公開の検討

ついに! 「PCR検査センター設置を検討」-品川区

4月20日の厚生委員会で、私は「4月15日に厚労省から『PCR検査ができるよう『地域外来・検査センター設置』についての事務連絡』が出された。東京都医師会も求めている。他区もいくつもの区が設置の具体化をしている。品川区としても医師会と連携し設置すべきではないか」と改めて求めました。

区は、「医師会とともに検討している」と述べました。共産党区議団は、4月8日品川区長への質問状でも、「PCR検査ができる発熱外来の設置を医師会とともに検討すべき」と求め、10日の緊急要望書にも、「37.5℃以上の発熱4日以上等のPCR検査基準を改め、ドクターの判断でPCR検査を受けられるよう都や国に要請すること、区内に(PCR検査をするための)発熱外来設置等について医師会と連携して検討すること」と求めてきました。区は「課題が多い」「検査をすればいいというものではない」と答弁してきましたが、区民の声や区や都の医師会の要望でついに「設置の方向で検討」となりました。

無料

法律・生活相談会

5月28日(木)

午後5:00~

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 ☎3783-8833

弁護士さんが対応します。どんな問題でもお気軽にご相談ください。

(事前に予約をお願い致します)

報告書を公開し、徹底した区民参加でイチから検討すべきです。